

## 補正予算

〔平成15年度箱根町一般会計補正予算(第1号)〕

箱根トラスト推進事業および二ノ平保育園舎整備事業に指定寄付金があったため、歳入歳出に100万円を追加し、総額を94億2416万3000円にする。とについて、可決しました。

(全員賛成)

## 陳情

〔義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員給与費の国庫負担制度からの適用除外及び「必置規制」廃止に反対する

ことについての陳情〕

陳情者 学校事務職員労働組合神奈川  
この陳情は、採択されました。

(賛成多数)

## 意見書

〔有事法制の慎重審議を求め意見書の提出〕

この意見書は、閉会中の継続審査として総務企画常任委員会に付託されたもので、委員長報告のとおり否決しました。

(賛成多数)

〔三位一体の改革一〇の早期実現に関する意見書の提出〕

〔義務教育費国庫負担制度の堅持等を求める意見書の提出〕

(賛成多数)

この2件の意見書は、4人の議員から提案されたもので、関係行政庁へ要望する意見書を提出することについて、可決しました。

なお、提出された意見書は次のとおりです。



### 義務教育費国庫負担制度の堅持等を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、我が国の教育の機会均等と教育水準の維持向上に大きな貢献をし、現行教育制度の重要な根幹をなしており、一人ひとりの子どもの教育を受ける権利を保障し、次代を担う健全な主権者を育成するため、各地方公共団体の財政能力によって格差が生じないように法制化されたものである。

しかしながら、政府は、学校事務職員及び栄養職員の給与費を国庫負担の対象から除外すること、また必置規制を廃止することを検討していると伝えられており、このことは、今日の厳しい地方財政に一種の圧迫を与えるだけでなく、一人ひとりの子どもの教育を受ける権利を保障する義務教育制度自体に影響を与えるものである。

よって、政府は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、義務教育諸学校の学校事務職員及び栄養職員の給与費などの義務教育費国庫負担制度を今後も堅持されるとともに、必置規制廃止について反対することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年6月17日

神奈川県足柄下郡箱根町  
議会議員 勝俣俊彦

(意見書の提出先)  
内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣

### 「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書

現下の地方財政は極めて危機的な状況にある。このような状況に至った背景には、バブル経済崩壊後の景気低迷により大幅な税収不足が生じたほか、国の景気対策による公共事業の追加や地方税の追加的減税の実施等、国の財政運営に伴い地方財政においても財源不足が拡大している問題がある。

かかる危機的な財政状況を打開するためには、もとより地方も国とともに徹底した行政改革を推進すべきであるが、我々は、行政構造改革の原則と地方税財政制度を地方分権時代に相応しいものに切り換えていくことにあると考える。

現在、三位一体の改革については、「骨太の方針第2弾」に基づき経済財政諮問会議において6月末を目途に改革案を打ち定め、大詰めの検討作業が進められているところであるが、三位一体の改革は、あくまで地方分権の理念の実現を基本に据えて推進していくべきものと考えられる。

そのためには、歳出削減と併せて国の関与の廃止・縮減と、地方の自由度を高めるとともに、歳入源においても、受益と負担の関係の明確化を図る観点から地方歳入に占める地方税の割合を高めていくことが重要である。

よって、政府・国会においては、国から地方への税源移譲を基軸に、国庫補助負担金を廃止・縮減し、地方交付税については、地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるための財源確保に国庫の責務であるとの観点から地方交付税制度を堅持する立場をとり、三位一体の改革を早期に実現するよう、また、その際、三位一体の改革は同時併行で一体のものとして相互にバランスを図りながら進めていくよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定より意見書を提出する。

平成15年6月17日

神奈川県足柄下郡箱根町  
議会議員 勝俣俊彦

(意見書の提出先)  
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣府長官・総務大臣・財務大臣・経済財政政策担当大臣

## 人事

〔人権擁護委員候補者の推薦〕

今井清さん(小涌谷465)、勝俣雄さん(宮城野298)、平井陽子さん(元箱根55)の3名を推薦することについて、同意しました。

(全員賛成)

## 報告

地方自治法の規定により、次の4項目について報告されました。

- ・平成14年度箱根町下水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越しについて
- ・箱根町土地開発公社経営状況の報告
- ・財団法人箱根町観光公社経営状況の報告
- ・財団法人箱根町文化・スポーツ財団経営状況の報告

